

第5章（5）住宅・住環境 ①鎌倉らしい住まいづくり

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

※網かけは「重点事業」
 水色：「安全・安心なまち」の実現につながる事業
 緑色：「働くまち」の実現につながる事業
 黄色：「子どもが育つまち」の実現につながる事業
 桃色：「健康に暮らせるまち」の実現につながる事業
 灰色：その他重点的に推進すべき事業

（単位：千円）

事業名	所管課	事業内容	平成29年度		平成30年度		令和元年度		備 考
			予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
市営住宅管理運営事業	建築住宅課 住宅課	住宅に困窮している市民等の居住環境を確保するため、市営住宅入居者の選考、建物の維持修繕及び高齢者向け住宅の借上げなど、市営住宅の管理運営を行います。	139,746	139,576	150,277	144,352	150,668	143,670	H30所管課変更
住宅政策推進事業	建築住宅課 住宅課	安心して住むことができる環境を整えるため、住宅政策に対する市民ニーズを把握・分析し、効果的な住宅施策を推進します。	407	317	410	320	421	285	H30所管課変更
空き家等対策推進事業	まちづくり政策課 住宅課	空家等対策計画に基づき、適切な管理が行われていない空き家等に関する施策を推進し、市民の生活環境の保全を図ります。	508	321	3,786	3,055	1,269	963	H30所管課変更
事業CD:5-5-1-1 市営住宅集約化事業	建築住宅課 住宅課	老朽化した市営住宅の建替えに伴い、集約化を図ります。集約化にあたっては、P F I 等民間活力の活用を前提として、基本計画及び実施方針を策定します。また、市営住宅の集約候補地の土壌調査を行います。	23,414	12,941	27,007	15,290	8,172	4,491	H30所管課変更